

財政福祉委員会 説明資料 (追加分)

<目次>

- | | | |
|---|------------------------------------|-----|
| 1 | 総合リハビリテーションセンター指定管理料の財源内訳 | 1 頁 |
| 2 | 総合リハビリテーションセンターの運営にかかる歳入予算額・決算額の推移 | 2 頁 |
| 3 | 後期高齢者医療保険料軽減特例措置の見直しの影響 | 3 頁 |

平成 29 年 3 月 21 日

健康福祉局

1 総合リハビリテーションセンター指定管理料の財源内訳

(単位：千円)

区 分		28年度	29年度
予 算 額		3,080,668	3,095,642
特定財源	診 療 収 入	1,282,117	1,141,758
	自 立 支 援 収 入	214,421	183,419
	介 護 収 入	117,779	121,020
	使 用 料	18,988	18,402
一 般 財 源		1,447,363	1,631,043

2 総合リハビリテーションセンターの運営にかかる歳入予算額・決算額の推移

(1) 平成26年度

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	
診療収入	1,199,686,000	1,131,515,884	↑
入院	808,424,000	775,405,441	
外来	380,078,000	345,444,536	
歯科	11,184,000	10,665,907	
自立支援収入	184,641,000	195,617,762	↑
介護収入	140,594,000	135,551,346	↓
使用料	24,565,000	17,386,554	↓↓
計	1,549,486,000	1,480,071,546	

(2) 平成27年度

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	
診療収入	1,203,199,000	1,140,958,979	↓
入院	829,477,000	792,536,751	
外来	362,199,000	337,921,564	
歯科	11,523,000	10,500,664	
自立支援収入	213,578,000	198,199,853	↓
介護収入	143,674,000	121,019,126	↓
使用料	17,735,000	17,167,295	↓
計	1,578,186,000	1,477,345,253	

入院稼働率91.2%

制度変更により減額
(敷居定着加算は再算額は文書外)

3 後期高齢者医療保険料軽減特例措置の見直しの影響

(1) 軽減特例見直しの内容

区 分	軽 減 割 合			
	現 行	見直し後 (29年度)	見直し後 (30年度)	見直し後 (31年度)
元被扶養者の均等割	9割軽減	7割軽減	5割軽減	特例廃止 (本則)
所得割	5割軽減	2割軽減	特例廃止	—

注1：本則では、元被扶養者にかかる均等割額は、資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減及び元被扶養者にかかる所得割額は賦課しない。

注2：所得割軽減については年金収入153万円以上211万円以下のときに該当

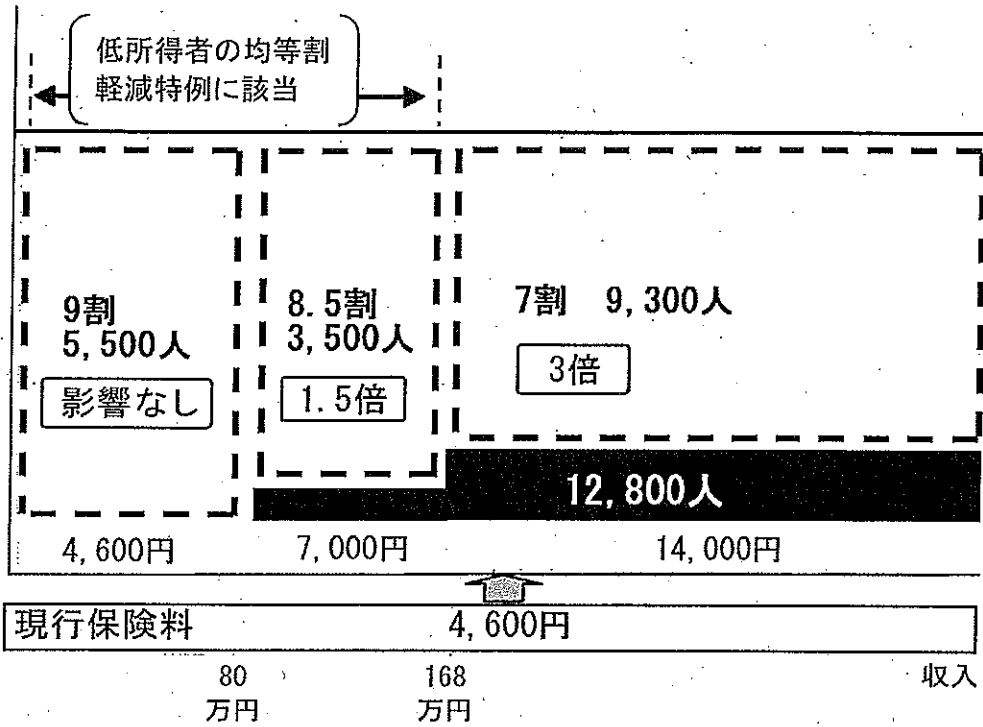
(2) 平成29年度における軽減特例見直しの対象者数と影響額

区 分	対象者数	現 行		見直し後		影響額 A - B
		軽減割合	軽減額 A	軽減割合	軽減額 B	
	人		千円		千円	千円
	(5,500)		(51,684)	均等割 9割	(51,684)	—
元被扶養者の均等割	3,500	均等割 9割	32,890	均等割 8.5割	24,668	8,222
	9,300		174,784	均等割 7割	87,392	87,392
所得割	28,400	所得割 5割	389,733	所得割 2割	155,888	233,845
計	41,200	—	597,407	—	267,948	329,459

注：元被扶養者の均等割軽減については、夫婦世帯で共に年金収入80万円以下のときは影響なし。

(3) 見直しのイメージ (夫婦世帯のモデルケース)

元被扶養者の均等割軽減



所得割の軽減

